

夕暮れ時、<sup>どき</sup>ちょっと早めの



# ライト☆オン運動

自動車・オートバイ、自転車運転者

「歩行者」や「道路上の危険」をいち早く発見できるように、早めのライト点灯を！

歩行者、自転車運転者

反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピール！

「ライト」と「反射材用品」の相乗効果で交通事故から身を守りましょう！！

夕暮れ時の  
事故防止！



実施期間 令和5年10月1日～12月31日

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

ライトオン運動  
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全



夕暮れ時、ちょっと早めの

# ライト・オン運動

## 運動の推進事項

車両(自動車、オートバイ、自転車)運転者

歩行者・自転車運転者



夕暮れ時や天候に応じた早めのライト点灯



反射材用品の着用推進

### ★ ライト点灯の目安時間 ★

下記の時間を目安に、ライトを点灯しましょう。

10月1日	から	10月31日	までの間	16時50分
11月1日	から	11月30日	までの間	16時20分
12月1日	から	12月31日	までの間	16時10分

※ 津標準暦をもとに日没時間の概ね 30 分前を基準に設定しています。

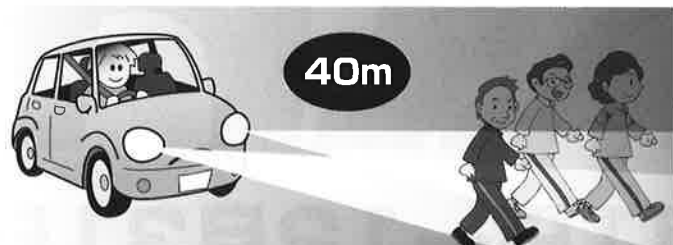
※ あくまで目安であり、天候等に応じた点灯を心掛けましょう。

## 夕暮れ時、夜間の交通事故防止のポイント

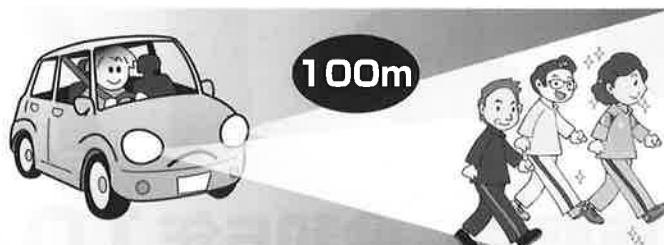
自動車、オートバイの  
運転者は

- 早めにライトを点灯し、ハイビームで走行しましょう
- 速度を落として、急な飛び出しに対応できるようにしましょう

ロービームの照射距離



ハイビームの照射距離



こまめなハイビームの使用により交通事故を防止しましょう

歩行者、  
自転車運転者は

- 反射材や懐中電灯を使用しましょう
- 自転車の方もライトを点灯しましょう
- 絶対に無理をせず、車が通りすぎてから横断しましょう